証券コード5998
平成21年6月9日

株　主　各　位

東京都北区田端六丁目１番１号
株式会社アドバネクス
代表取締役会長兼社長　加藤雄一

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。
　さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして下記のご案内に従って平成21年6月23日（火曜日）営業時間終了時（午後6時15分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. **日　　時**　平成21年6月24日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
　ホテル ベルクラシック東京　８階　セレナーデ
3. **会議の目的事項**
　報告事項１　第61期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２　第61期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　第１号議案　定款一部変更の件
　第２号議案　取締役８名選任の件
　第３号議案　監査役１名選任の件
　第４号議案　補欠監査役１名選任の件
4. **議決権の行使についてのご案内**
　(1) 書面による議決権行使の場合
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月23日（火曜日）午後6時15分までに到着するようご返送ください。
　(2) インターネットによる議決権行使の場合
　インターネットにより議決権を行使される場合には、2頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧の上、平成21年6月23日（火曜日）午後6時15分までにご行使ください。　以　上

(注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申しあげます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.advanex.co.jp/ir/index.php）において掲載することにより、お知らせいたします。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。
   【議決権行使サイトURL】　http://www.webdk.net
   ※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。
② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5SP2以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
   （セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国及びその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

株主名簿管理人	住友信託銀行証券代行部
【専用ダイヤル】	0120-186-417(24時間受付)
＜用紙の請求等、その他ご照会＞	0120-176-417(平日9：00～17：00)

（添付書類）

事 業 報 告（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、年度後半以降、米国に端を発した世界的な金融危機と景気減退のもと、円高の進行も加わり輸出産業を中心に企業収益が大幅に減少し、また雇用情勢の悪化から個人消費が落ち込むなど、景気後退が深刻化してまいりました。当社と関連するＯＡ機器や精密機器、自動車等の製造業においても生産調整が拡大しました。

こうした環境の中で、当社グループにおいては、携帯電話向け高機能ヒンジユニットの売上高が海外向けを中心に増加したものの、主力の精密ばね事業及びモーター事業の売上高は、景気後退の影響を受け前連結会計年度に比べ大幅に減少しました。プラスチック事業につきましては増収となりましたが、これは第一化成株式会社グループを子会社化したのが平成19年10月であったため、前連結会計年度においては下半期の売上高のみが連結されたという理由によります。これらの結果、売上高は374億88百万円となり、前連結会計年度に比べ14億３百万円（△3.6％）の減少となりました。

利益面につきましては、ヒンジユニットを中心とする精密組立部品事業が回復したものの、精密ばね事業とプラスチック事業が悪化したため、営業損失15億７百万円（前連結会計年度比６億83百万円損失増加）、経常損失14億84百万円（前連結会計年度比６億69百万円損失増加）を計上いたしました。さらに、のれんや固定資産の減損、福島工場の閉鎖に伴い発生する設備移転費用や従業員の早期退職割増金支払い等により26億70百万円の特別損失が発生したため、当期純損失は35億95百万円（前連結会計年度比12億13百万円損失増加）となりました。

尚、当期の配当につきましては、業績動向に鑑み、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きたく存じます。今後は、当社及び当社グループの収益状況の悪化と事業環境の急激な変化に対処するため、経営の合理化を積極的に進め、事業基盤の再構築と財務体質の改善を図ることによって、株主の皆様に早期に復配ができるよう努めてまいります。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

1)　精密ばね事業

売上高は、国内・海外ともに減少し、前連結会計年度比21.7%減の159億79百万円となりました。上期は製品値上げや原価低減の効果により利益が回復したものの、下期において売上高が大幅に減少したため、通期では営業損失５億19百万円（前連結会計年度比５億46百万円利益減少）を計上しました。

2)　精密組立部品事業

電子デバイス向けのインサート成形品が売上・利益とも落ち込んだものの、主力の携帯電話向けヒンジユニット販売においては、国内・海外とも高付加価値の新製品の販売が好調だったことから増収・増益となりました。これにより、売上高は前連結会計年度比3.4%増の70億18百万円、営業損失は82百万円（前連結会計年度比６億93百万円損失減少）となりました。

3)　モーター事業

健康機器市場向けの売上が減少したことにより、売上高は前連結会計年度比20.9%減の47億７百万円となりました。在庫の廃棄により売上原価が増加したため、営業損失２億48百万円（前連結会計年度比81百万円損失増加）を計上しました。

4)　プラスチック事業

第一化成グループの買収に伴い、前第３四半期連結会計期間より当セグメントを追加いたしました。当連結会計年度は通期での連結となったため、売上高は前連結会計年度比70.1%増の97億82百万円となりました。人件費等の増加や、下期においてＯＡ機器や自動車向けの売上が大きく減少したため、営業損失６億64百万円（前連結会計年度比７億49百万円利益減少）を計上しました。

事業別売上高

部　門	前　期		当　期		前期比増減	
	金　額（百万円）	構成比（%）	金　額（百万円）	構成比（%）	金　額（百万円）	増減比率（%）
精密ばね事業	20,402	52.5	15,979	42.6	△4,423	△21.7
精密組立部品事業	6,786	17.4	7,018	18.7	232	3.4
モーター事業	5,952	15.3	4,707	12.6	△1,244	△20.9
プラスチック事業	5,750	14.8	9,782	26.1	4,032	70.1

(2) 設備投資の状況

当社グループの当期の設備投資額は、1,919百万円であり、その内訳は、精密ばね事業部門807百万円、精密組立部品事業部門162百万円、モーター事業部門139百万円、プラスチック事業部門809百万円であります。その主要な内容は、生産スピードのアップと効率化、品質の向上及び増産対応等を目指した機械装置への投資、金型等工具器具への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 吸収合併、事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、連結企業価値向上を目指し、持続的成長を図るため、グループ一丸となって、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

1) 精密ばね事業

当社及び当社グループの収益状況の悪化と事業環境の急激な変化に対処するため、主力事業である精密ばね事業の体制再編に取り組み、経営合理化施策の実行によって早期に収益力の回復を図ることが喫緊の課題となっております。具体的には、以下の通りです。

① 当社福島工場の閉鎖

福島工場については、昨年来、金属プレス生産設備を柏崎工場や大分県の新工場に移設し、福島工場は金属・プラスチックの一体成形（インサート成形）に特化したハイエンドの生産拠点にすることを目指しましたが、電子デバイス部品を中心とする受注減少のため、本年６月末に工場を閉鎖することを決定しました。福島工場で生産しているインサート成形品や一部のプレス製品については、グループの第一化成株式会社本社工場（栃木県下野市）を始めとする国内及び海外の生産拠点に分散し最適化を図ります。不要になる機械設備や工場の土地及び建物等の固定資産に関しては、今後売却する方針です。

② 全事業所における人員削減

福島工場の閉鎖に伴い正社員の早期退職を実施するほか、本社や柏崎工場等の事業所においても希望退職を実施いたします。これらにより、非正規社員も含め、全社員の約１/３にあたる社員を削減し、固定費の削減を図ります。

③ 本社機能の適所再配置と事業所の統合等

本社機能に関しては、研究開発・購買・品質保証を工場及び他事業所へ移動することにより、本社オフィススペースを縮小し経費の削減を図ります。大阪事務所については、グループの第一化成株式会社の大阪事務所と統合いたします。

④ 第一化成株式会社との統合

経営資源の集約による事業の効率化と経費の削減を図るため、国内の連結子会社のうち、プラスチック事業を行っている第一化成株式会社（本社：栃木県下野市）との事業連携を強化いたします。具体的には、これまで進めてきた当社の研究開発部門との統合に加え、両社の顧客口座の統合及び営業体制の一体化を図ります。これらにより、当社の精密ばね・金属加工技術と同社のプラスチック射出成形技術の融合を進め、特に自動車市場向けの機構ユニット製品の開発及び販売の強化・拡大を図ってまいります。

⑤ 海外子会社の再編

海外事業の効率化を図るため、全社的なグループ会社の再編に取組んでまいります。中国においては事業の強化を図るべく、グループ会社の資本関係を整理し、中国に複数ある子会社の統合を検討するとともに、シンガポールにある技術センター(ADVANEX ENGINEERING CENTRE (ASIA) PTE.LTD.)を解散し、その事業を中国に移管いたします。中国以外のアジア及び英国においては、事業の採算性を考慮しその集中と選択を検討してまいります。

⑥ タングレス・コイルスレッドの拡販

当社の独自技術で競争力の高い製品であるタングレス・コイルスレッドについては、欧米はもとより日本・アジアにおいても、さらなる事業拡大を行ってまいります。

2) 精密組立部品事業

精密組立部品事業の中核をなすヒンジビジネスにおきましては、今後も成長が期待できる海外の携帯電話市場をにらんで商品開発を推進、大手顧客向けに営業・開発体制を整備し、戦略的に販売を拡大していきます。このため、海外営業拠点の整備と追加を進めてまいります。携帯電話向け以外に、低価格ミニノートパソコンのヒットにより成長が続くパソコン市場への販売も強化してまいります。

3)　モーター事業

住宅環境関連や健康関連市場向け製品の収益性向上のため、製品価格の値上げを図るとともに、中国工場の生産合理化や部品調達価格の低減によりコスト削減を推進してまいります。従来のＤＣモーターのほか、収益性の高いブラシレスモーターの売上を伸ばしていきます。

4)　企業統治の強化とグループ最適経営

連結における実効性の高いコーポレート・ガバナンスが命題として与えられている中、内部統制の仕組みを整備するとともに、グループのパートナーシップを推進し、集中と分散、求心力と遠心力の最適化を目指したグループ経営を目指してまいります。

5）事業上及び財務上の対処すべき課題

当連結会計年度において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社グループは、前連結会計年度に8億24百万円の営業損失、8億15百万円の経常損失、23億82百万円の当期純損失を計上したことに加え、当連結会計年度末において、15億7百万円の営業損失、14億84百万円の経常損失、35億95百万円の当期純損失を計上する結果となったことにより、継続企業の前提に関する注記を開示するまでには至りませんが、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当連結会計期間の第3四半期以降、当社福島工場の閉鎖、人員削減、子会社ADVANEX ENGINEERING CENTRE (ASIA) PTE.LTD.の解散をはじめとする海外子会社の再編等、事業体制の再編による合理化の推進をベースとした経営合理化施策を実行し、業績回復に努めております。

(8) 当期及び直前３事業年度の財産及び損益の状況

項目＼期別	(平成18年3月) 第58期	(平成19年3月) 第59期	(平成20年3月) 第60期	(平成21年3月) (当連結会計年度) 第61期
売上高（百万円）	33,221	32,844	38,892	37,488
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	1,733	433	△815	△1,484
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	663	481	△2,382	△3,595
１株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)円	16.67	12.10	△59.93	△90.51
純資産（百万円）	10,794	13,354	9,538	5,247
総資産（百万円）	26,904	27,339	29,914	23,793

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アキュレイト	80百万円	100.0%	精密ばね、精密組立部品の販売
株式会社ストロベリーコーポレーション	732百万円	50.7※	精密組立部品の販売
フジマイクロ株式会社	522百万円	56.2	モーターの製造、販売
第一化成ホールディングス株式会社	100百万円	100.0	第一化成株式会社及びM.A.C.TECHNOLOGY(MALAYSIA)SDN.BHD.の管理業務
第一化成株式会社	310百万円	100.0	プラスチック部品の製造、販売
株式会社一化商事	10百万円	100.0	第一化成株式会社の不動産(工場土地)管理
ADVANEX (HK) LTD.	2,356千HK$	100.0	精密ばねの販売
ADVANEX PRECISION COMPONENTS (DONGGUAN) CO.,LTD.	38,969千RMB	100.0	精密ばねの製造、販売
ADVANEX PRECISION COMPONENTS (DALIAN) CO.,LTD.	26,420千RMB	100.0	精密ばねの製造、販売
KATO SPRING (SINGAPORE) PTE.LTD.	6,000千S$	100.0	精密ばね、精密組立部品の販売
KATO SPRING OF CALIFORNIA,INC.	4,989千US$	100.0	精密ばねの製造、販売
KATO FASTENING SYSTEMS,INC.	250千US$	100.0	精密ばねの販売
KATO PRECISION (U.K.) LIMITED	4,050千STG£	100.0	精密ばねの製造、販売
KATO SPRING (M) SDN.BHD.	2,000千MR	100.0	精密ばねの製造、販売
KATO SPRING (THAILAND) LTD.	26,000千BAHT	100.0	精密ばねの製造、販売
KATO SPRING (SHANGHAI) CO.,LTD.	1,100千US$	100.0	精密ばねの製造、販売
KATO-ENTEX LIMITED	1,500千STG£	100.0	精密ばねの製造、販売
GUANGZHOU STRAWBERRY CORPORATION	850千US$	50.7※	精密組立部品の製造、販売
FUJI MICRO (GUANGZHOU) LTD.	84百万円	56.2	モーター部品の製造、販売
KATO SPRING(VIETNAM)LTD.	850千US$	100.0	精密ばねの製造、販売
ADVANEX ENGINEERING CENTRE(ASIA)PTE.LTD.	700千US$	100.0	精密ばねの製造の設計、販売
M.A.C.TECHNOLOGY(MALAYSIA) SDN.BHD.	30,415千MR	70.0※	プラスチック部品の製造、販売
IKKA (HONG KONG) CO.,LIMITED	19,000千HK$	100.0	プラスチック部品の製造、販売

(注)　当社の議決権比率のうち※を付したものは、間接所有を含めた議決権比率であります。

(10) 主な事業内容

事　業	主　要　製　品
精密ばね事業	押し・引き・トーションばね、ワイヤーフォーミング、薄板ばね等の製造、販売
精密組立部品事業	インサートモールディング、ハイパフォーマンスヒンジ等の製造、販売
モーター事業	DCモーター、コアレスモーター、ギヤードモーター等の製造、販売
プラスチック事業	プラスチック射出成形品の製造、販売

(11) 主要な営業所及び工場

1) 当社

本　　社　：東京都北区
営 業 所　：愛知県刈谷市、大阪府大阪市、
工　　場　：青森県南津軽郡、福島県郡山市、福島県田村郡、
新潟県柏崎市、大分県中津市

2) 子会社の主要な事業所

株式会社アキュレイト	(埼玉県)
株式会社ストロベリーコーポレーション	(東京都)
フジマイクロ株式会社	(東京都)
第一化成株式会社	(栃木県)
ADVANEX (HK) LTD.	(HONG KONG,CHINA)
ADVANEX PRECISION COMPONENTS (DONGGUAN)CO.,LTD.	(DONGGUAN,CHINA)
ADVANEX PRECISION COMPONENTS (DALIAN)CO.,LTD.	(DALIAN,CHINA)
KATO SPRING (SINGAPORE) PTE.LTD.	(SINGAPORE)
KATO SPRING OF CALIFORNIA,INC.	(CALIFORNIA,U.S.A.)
KATO FASTENING SYSTEMS,INC.	(VIRGINIA,U.S.A.)
KATO PRECISION (U.K.) LIMITED	(NOTTINGHAMSHIRE,U.K.)

(12) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前　期　末　比　増　減
3,104名	514名減

(注) 嘱託、パートタイマーは含まれておりません。

(13) 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）	借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,468	株式会社三井住友銀行	110
株式会社みずほコーポレート銀行	219	株式会社足利銀行	1,022
住友信託銀行株式会社	500	株式会社武蔵野銀行	412

（注） 各借入先の借入金残高のうち、株式会社三菱東京UFJ銀行2,083百万円、株式会社三井住友銀行70百万円、株式会社足利銀行806百万円、株式会社武蔵野銀行262百万円の長期借入金が含まれております。その他は短期借入金であります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 125,000,000株

(2) 発行済株式の総数 40,155,637株

(3) 株主数 9,159名

(4) 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主

該当する事項はありません。

尚、上位10名の株主の状況は次のとおりであります。

	株主名	持株数(千株)	出資比率(%)
1	有限会社ケアンドケ	3,150	7.84
2	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,899	4.73
3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	1,493	3.72
4	アドバネクスパートナーシップ持株会	1,127	2.81
5	資産管理サービス信託銀行株式会社（金銭信託課税口）	621	1.55
6	株式会社南日本銀行	581	1.45
7	住友信託銀行株式会社	465	1.16
8	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	400	1.00
9	株式会社アドバネクス従業員持株会	345	0.86
10	加藤雄一	336	0.84

（注） 尚、当社は自己株式 444（千株）を保有しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成20年７月18日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額

無償

② 新株予約権の行使価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする、

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものも含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既存発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合にはさらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

③ 新株予約権の行使条件

ア. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社が取締役会の決議をもって正当な

理由のあるものと特に認めた場合はこの限りではない。

イ．　新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合、死亡後１年間（権利行使期間内に限る）に限り、新株予約権者の相続人は相続した新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者の相続人の新株予約権の行使は、当社の取締役会において事前に相続人による権利行使の承認がなされていることを条件とする。

ウ．　新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権利者との間において締結する株式会社アドバネクス第一回新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することはできない。

④　新株予約権の行使期間

平成22年７月19日から平成25年７月18日まで

ただし、行使期間の開始日が当社の休業日にあたるときはその翌営業日を開始日とし、また、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

⑤　当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	288　個	普通株式　288,000株	4人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成20年７月18日開催の取締役会決議による新株予約権

①　新株予約権の払込金額

上記（1)当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況の①の記載内容と同一

②　新株予約権の行使価額

上記（1)当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況の②の記載内容と同一

③　新株予約権の行使条件

上記（1)当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況の③の記載内容と同一

④　新株予約権の行使期間

上記（1)当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況の④の記載内容と同一

⑤　当社使用人への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社使用人	80個	普通株式　80,000株	4人

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	当社における地位	担当及び他の法人等の代表状況等
加　藤　雄　一	取締役会長兼社長 (代表取締役)	株式会社ストロベリーコーポレーション取締役会長
廣　田　正　穂	取　　締　　役	内部統制室長、品質統括本部・生産統括本部管掌
加　藤　　毅	取　　締　　役	事業開発室長、営業統括本部・業務管理本部・生販企画室・情報システム室管掌
小　原　正　美	取　　締　　役	第一化成ホールディングス株式会社代表取締役社長、第一化成株式会社代表取締役社長
駒　田　正　己	常　勤　監　査　役	
川　崎　利　秋	監　　査　　役	
後　藤　敏　邦	監　　査　　役	

(注)　監査役川崎利秋氏、後藤敏邦氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

(注)　事業年度中の役員の担当及び他の法人等の代表状況等の異動は、以下のとおりであります。

氏　　名	新	旧	異動年月日
廣　田　正　穂	当社取締役内部統制室長 品質統括本部・生産統括本部管掌	当社取締役内部統制室長 品質統括本部管掌	平成20年 6月23日
加　藤　　毅	当社取締役事業開発室長 営業統括本部・業務管理本部・生販企画室・情報システム室管掌	当社取締役事業開発室長 営業統括本部・業務管理本部管掌	平成20年 6月23日
小　原　正　美	当社取締役 生産統括本部・生販企画室・情報システム室管掌	当社取締役 生産技術本部・情報システム室管掌	平成20年 5月1日
	当社取締役 第一化成ホールディングス株式会社代表取締役社長 第一化成株式会社代表取締役社長	当社取締役 生産統括本部・生販企画室・情報システム室管掌	平成20年 6月23日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　４名　　93,017千円

監査役　３名　　18,376千円（うち社外２名　7,230千円）

注：上記報酬等の額には、平成20年７月18日開催の取締役会の決議により、ストックオプションとして取締役４名に付与した新株予約権4,992千円（報酬等としての額）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

1) 監査役　川崎利秋

ア．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当する事項はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況…… 95%

(イ)監査役会への出席状況……100%

ウ．取締役会等における発言の状況

ミサワホーム株式会社の常勤監査役等の要職を歴任しており、その専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。

2) 監査役　後藤敏邦

ア．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当する事項はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況…… 95%

(イ)監査役会への出席状況……100%

ウ．取締役会等における発言の状況

フジマイクロ株式会社の常勤監査役等の要職を歴任しており、その専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽ASG有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等　56,000千円

2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　96,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬当の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条の定めに従い、監査役会が、会計監査人に同条第１項各号のいずれかに該当する事由があると判断した場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任する方針であります。

また、継続監査年数、会計監査人の適格性及び独立性の観点から、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会と取締役会との協議に基づき、再任または不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月9日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、平成20年4月30日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その内容は以下の通りであります。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「グループ企業倫理と遵法に関する基本方針」及び「グループ倫理行動指針」を定め、法令定款違反行為を未然に防止する。

取締役が他の取締役の法令定款違反を発見した場合、あるいはその疑念がある場合は直ちに監査役に報告する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報については、情報セキュリティ規程に基づき、そこに定められた期間は閲覧可能な状態で保管することとする。

3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

① グループ会社のリスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同方針に従ったリスク管理体制を構築する。

② 業務執行に関わるリスクとして、個々のリスク発生の懸念される業務を統括する執行役員、あるいは統括する執行役員がいないリスクに関してはこれを管掌する取締役が体制を整えることとする。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役、執行役員、監査役を含む経営会議にて議論を行い、その審議を経て取締役会にて決定する。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌権限規程、職務分掌権限表において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きを定めることとする。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 「グループ企業倫理と遵法に関する基本方針」及び「グループ倫理行動指針」を定め、法令定款違反行為を未然に防止する。

② 内部統制室がグループ会社の内部統制システムを統括し、継続的に整備を行い、遵法・倫理体制を確保する。

③ 内部統制室が、グループ会社の内部統制システムの機能状態を適宜モニタリングする。
④ 取締役は当社における重大な法令違反あるいは倫理に反する重要な事実を発見した場合は直ちに監査役に報告すると同時に対策委員会を設置しその解決にあたるものとする。
⑤ 内部通報規程に基づき内部通報制度を整備し、社内に周知する。
⑥ 監査役は法令遵守体制及び内部通報体制の運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来るものとする。

6）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 関係会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに行動指針として「グループ企業倫理と遵法に関する基本方針」、「グループ倫理行動指針」及び「カンパニーステートメント」を定め、これを基礎として、各社で諸規定を定めるものとする。
関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
取締役は、関係会社において、法令違反あるいは倫理に反する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告すると同時にその解決にあたるものとする。
② 関係会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反、あるいは倫理上問題があると認めた場合には、内部統制室に報告するものとする。
内部統制室は直ちに監査役に報告を行うとともに事実の確認を行い、必要があれば取締役会を招集しその解決策を策定する。
監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

7）監査役がその職務を補助すべき使用人をおく事を求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助するべき社員に関して監査役補助者規程を定め、監査役が必要と判断しこれを要求したときには、当社の社員から監査役補助者を任命する。
監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役及び執行部門からの独立を確保するものとする。
② 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

8）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役及び社員は当社の業務または業務に影響を与える重要な事項については監査役に報告するものとする。監査役は必要に応じて取締役及び社員に対して報告を求める事ができることとする。

② 監査役会規程に基づき、監査役への適切な報告体制を確保する。

9）財務報告の信頼性を確保するための体制

経理財務部及び内部統制室は、財務報告の信頼性を確保し、金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の４の４に定める内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築する。

10） 反社会的勢力に対する体制

① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切の関係を持たない。

② 反社会的勢力に対しては、総務人事部を対応統括部門として、必要に応じて所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と連携し対応する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

連結貸借対照表

（平成21年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	14,479,958	流動負債	11,385,033
現金及び預金	4,017,221	支払手形及び買掛金	3,537,841
受取手形及び売掛金	6,221,305	短期借入金	3,455,202
商品及び製品	1,032,884	1年内返済予定長期借入金	2,328,062
仕掛品	668,344	未払金	212,583
原材料及び貯蔵品	1,690,003	未払費用	1,277,522
繰延税金資産	71,016	未払法人税等	90,796
その他	801,620	賞与引当金	46,852
貸倒引当金	△22,437	その他	436,171
固定資産	9,313,468	固定負債	7,161,123
有形固定資産	8,187,719	長期借入金	4,111,902
建物及び構築物	9,132,991	退職給付引当金	1,638,896
減価償却累計額	△7,097,533	役員退職慰労引当金	62,255
機械装置及び運搬具	13,605,958	負ののれん	244,336
減価償却累計額	△10,702,173	繰延税金負債	328,040
工具器具備品	3,177,588	その他	775,692
減価償却累計額	△2,736,115	負債合計	18,546,157
土地	2,431,309	純資産の部	
リース資産	179,796	株主資本	4,732,137
減価償却累計額	△15,522		
建設仮勘定	211,419	資本金	3,451,610
無形固定資産	220,921	資本剰余金	2,572,288
のれん	63,815	利益剰余金	△ 1,158,543
その他	157,106	自己株式	△133,217
投資その他の資産	904,826	評価・換算差額等	△1,225,934
投資有価証券	256,026	その他有価証券評価差額金	△32,241
繰延税金資産	1,698	為替換算調整勘定	△1,193,692
その他	650,605	新株予約権	12,587
貸倒引当金	△3,503	少数株主持分	1,728,479
		純資産合計	5,247,269
資産合計	23,793,426	負債・純資産合計	23,793,426

連結損益計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		37,488,858
売上原価		30,612,568
売上総利益		6,876,290
販売費及び一般管理費		8,383,711
営業損失		1,507,421
営業外収益		
受取利息	40,696	
受取配当金	7,069	
その他の営業外収益	379,161	426,927
営業外費用		
支払利息	231,345	
その他の営業外費用	173,031	404,377
経常損失		1,484,871
特別利益		
投資有価証券売却益	4,600	
固定資産売却益	14,913	
貸倒引当金戻入額	6,414	
その他	2,286	28,214
特別損失		
固定資産処分損	60,416	
固定資産売却損	302	
投資有価証券売却損	6,848	
投資有価証券評価損	156,147	
減損損失	1,612,648	
事業再編損	369,393	
特別退職金	325,407	
その他	138,854	2,670,020
税金等調整前当期純損失		4,126,677
法人税、住民税及び事業税	99,383	
法人税等調整額	△550,544	△451,160
少数株主損失		80,087
当期純損失		3,595,429

連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	3,451,610	2,575,694	2,436,885	△132,743	8,331,446
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△3,595,429		△3,595,429
自己株式の取得				△5,497	△5,497
自己株式の処分		△3,405		5,024	1,618
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	△3,405	△3,595,429	△473	△3,599,308
平成21年3月31日現在	3,451,610	2,572,288	△1,158,543	△133,217	4,732,137

（単位：千円）

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成20年3月31日残高	38,363	△717,628	△679,264	1,068	1,884,844	9,538,095
連結会計年度中の変動額						
当期純損失						△3,595,429
自己株式の取得						△5,497
自己株式の処分						1,618
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△70,605	△476,064	△546,670	11,518	△156,365	△691,516
連結会計年度中の変動額合計	△70,605	△476,064	△546,670	11,518	△156,365	△4,290,825
平成21年3月31日現在	△32,241	△1,193,692	△1,225,934	12,587	1,728,479	5,247,269

連結注記表

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数及び主要な連結子会社の名称

当社は子会社を連結の範囲に含めております。当連結計算書類に含まれた連結子会社数及び連結子会社名は次のとおりであります。

連結子会社数　23社

連結子会社名

・株式会社アキュレイト
・株式会社ストロベリーコーポレーション
・フジマイクロ株式会社
・第一化成ホールディングス株式会社
・第一化成株式会社
・株式会社一化商事
・KATO SPRING OF CALIFORNIA, INC.
・KATO SPRING (SINGAPORE) PTE. LTD.
・KATO PRECISION (U.K.) LIMITED
・KATO FASTENING SYSTEMS, INC.
・ADVANEX (HK) LTD.
・KATO SPRING (M) SDN. BHD.
・KATO SPRING (THAILAND) LTD.
・KATO-ENTEX LIMITED
・KATO SPRING (SHANGHAI) CO., LTD.
・FUJI MICRO (GUANGZHOU) LTD.
・ADVANEX PRECISION COMPONENTS (DALIAN) CO., LTD.
・ADVANEX PRECISION COMPONENTS (DONGGUAN) CO., LTD.
・GUANGZHOU STRAWBERRY CORPORATION
・KATO SPRING (VIETNAM) LTD.
・ADVANEX ENGINEERING CENTRE (ASIA) PTE. LTD.
・M. A. C. TECHNOLOGY(MALAYSIA)SDN. BHD.
・IKKA(HONG KONG)CO., LIMITED

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社名称

・有限会社一化商事
・STRAWBERRY (SHANGHAI) CORPORATION
・KATO SPECTRA SPRINGS INDIA PVT. LTD.
・MOTOFIT LIMITED
・ACCURATE ASIA THAILAND LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はそれぞれ小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フロー等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項
(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数
0社
(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等
・有限会社一化商事
・STRAWBERRY (SHANGHAI) CORPORATION
・KATO SPECTRA SPRINGS INDIA PVT.LTD.
・MOTOFIT LIMITED
・ACCURATE ASIA THAILAND LTD.
持分法を適用しない理由
持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等
該当事項はありません。
(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
該当事項はありません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項
連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
・株式会社一化商事	12月31日	※
・KATO SPRING (SHANGHAI) CO.,LTD.	12月31日	※
・FUJI MICRO (GUANGZHOU) LTD.	12月31日	※
・ADVANEX PRECISION COMPONENTS (DALIAN) CO.,LTD.	12月31日	※
・ADVANEX PRECISION COMPONENTS (DONGGUAN) CO.,LTD.	12月31日	※
・GUANGZHOU STRAWBERRY CORPORATION	12月31日	※
・M.A.C.TECHNOLOGY(MALAYSIA) SDN.BHD.	12月31日	※
・IKKA(HONG KONG)CO.,LIMITED	12月31日	※

※ 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務
時価法
③ たな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品及び仕掛品	…主として総平均法による原価法
原材料	…主として月別移動平均法による原価法
貯蔵品	…最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、在外子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　3～50年

機械装置及び運搬具　　2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、機械装置について平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、見直しを行い、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。

これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失に与える影響額は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を計上しており、貸倒の懸念のある個別債権について回収不能見込額を追加計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により当期に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要なリース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金利

ハ．ヘッジ方針

通常の事業活動における金利変動リスク及び輸出入取引における為替相場変動リスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額とを比較して有効性の判定をしております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結子会社のうち、第一化成株式会社においては、当該子会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

⑥ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、５年間で均等償却しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

（会計方針の変更）

会計処理の原則及び手続の変更

① 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用しております。

これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ43,917千円増加しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号　（平成５年６月17日 企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

③ 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年５月17日）を適用し、連結上必要な修正を行っております。

これによる損益に与える影響は、ありません。

（表示方法の変更）

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年８月７日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,486,580千円、925,152千円、1,698,532千円であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,074,093千円
土　　地	1,662,066千円
機械装置及び運搬具	852,390千円
定期預金	140,000千円
投資有価証券	11,615千円
計	3,740,165千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,500,000千円
１年内返済長期借入金	1,628,350千円
長期借入金	3,287,462千円
計	6,415,812千円

2. 手形割引高

受取手形割引高	406,332千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

当連結会計年度（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）

1.　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	40,155	―	―	40,155

2.　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	416	44	16	444

3.　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　　88円29銭

１株当たり当期純損失　　90円51銭

（重要な後発事象に関する注記）

関係会社株式の売却について

1．株式売却の理由

当社は、収益状況の悪化と事業環境の急激な変化に対処するため、現在、事業体制再編と経営合理化に取り組んでおりますが、このたび経営資源の集約による事業の効率化及び財務基盤の強化を図るため、精密ばね及び精密組立部品の小口販売及びカタログ販売を行なっている株式会社アキュレイトの株式を譲渡することにいたしました。なお、株式の譲渡先につきましては、同社経営陣から株式購入の意思表示があり、今後の取引関係継続の観点から同社に決定いたしました。

２．売却する子会社の概要

（1）商号　株式会社アキュレイト

（2）代表者　代表取締役社長 土屋一延

（3）所在地　埼玉県越谷市南越谷四丁目16番13号

（4）設立年月　昭和60年７月６日

（5）事業の内容 精密ばね、精密組立部品の販売

３．株式の売却先の概要

Ⅰ）（1）商号 株式会社アキュレイト

（2）代表者　代表取締役社長 土屋一延

（3）所在地　埼玉県越谷市南越谷四丁目16番13号

（4）当社との関係 当社の100%子会社

（5）譲渡株式数 1,470株（発行済み株式総数に対する割合　91.9%）

（6）譲渡価額 339,937千円

Ⅱ）（1）氏名 土屋一延

（2）住所　東京都台東区

（3）当社との関係 該当事項はありません。

（4）譲渡株式数 130株（発行済み株式総数に対する割合　8.1%）

（5）譲渡価額 30,062千円

４．当該子会社株式売却の内容

（1）異動前の所有株式数 1,600株（所有割合 100%）

（2）譲渡株式数　1,600株（譲渡価額 370,000千円）

（3）異動後の所有株式数　０株（所有割合　０%）

（4）売却損益　軽微であります。

５．売却の日程

平成21年４月７日 取締役会決議、株式譲渡契約締結

平成21年４月10日 株式譲渡実行日

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年５月27日

株式会社アドバネクス
　取 締 役 会　　御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　村　　茂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　橋　秀　彰　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバネクスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバネクス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１.「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用している。

２.「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成21年4月7日の取締役会決議に基づき子会社である株式会社アキュレイトの全株式を売却することを決議し、平成21年4月10日付けで売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸　借　対　照　表

（平成21年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,880,470	流動負債	5,774,057
現金及び預金	515,338	支払手形	120,720
受取手形	311,759	買掛金	1,208,876
売掛金	1,479,203	短期借入金	2,000,000
商品	29	1年内返済予定長期借入金	1,450,000
製品	67,533	未払金	33,656
原材料	128,582	未払費用	799,315
仕掛品	150,758	未払法人税等	12,105
貯蔵品	24,904	未払配当金	2,289
前払費用	54,414	預り金	9,243
未収入金	55,216	設備支払手形	836
その他	92,729	短期リース債務	95,787
固定資産	7,452,515	その他	41,225
有形固定資産	2,228,786		
建物	4,093,054	固定負債	3,969,079
減価償却累計額	△3,501,222	長期借入金	2,562,500
構築物	69,643	退職給付引当金	993,524
減価償却累計額	△67,562	長期未払金	155,551
機械及び装置	4,880,242	長期リース債務	204,228
減価償却累計額	△4,135,940	繰延税金負債	167
車両及び運搬具	10,911	その他	53,109
減価償却累計額	△10,718		
工具器具備品	318,357	負債合計	9,743,137
減価償却累計額	△275,688	純資産の部	
土地	706,868	株主資本	584,251
リース資産	132,035	資本金	3,451,610
減価償却累計額	△12,265	資本剰余金	2,565,571
建設仮勘定	21,070		
無形固定資産	90,611	資本準備金	862,902
ソフトウェア	25,272	その他資本剰余金	1,702,668
リース資産	34,456	利益剰余金	△5,299,712
特許権	18,125	その他利益剰余金	△5,299,712
電話加入権	12,757	別途積立金	200,000
投資その他の資産	5,133,118	繰越利益剰余金	△5,499,712
投資有価証券	493,160	自己株式	△133,217
関係会社株式	4,232,146	評価・換算差額等	△782
出資金	751	その他有価証券評価差額金	△782
関係会社出資金	646,684	新株予約権	6,380
長期前払費用	12,806		
保険積立金	97,035		
更生債権その他これに準ずる債権	2,364		
その他	128,157		
貸倒引当金	△2,452		
投資損失引当金	△477,535		
		純資産合計	589,848
資産合計	10,332,986	負債・純資産合計	10,332,986

損　益　計　算　書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
製品売上高	8,952,372	
商品売上高	164,113	
ロイヤリティ売上高	45,968	9,162,453
売上原価		
製品売上原価	7,578,157	
商品売上原価	286,575	
ロイヤリティ売上原価	13,590	7,878,323
売上総利益		1,284,130
販売費及び一般管理費		2,245,891
営業損失		961,761
営業外収益		
受取利息	23,664	
受取配当金	212,598	
その他の営業外収益	42,969	279,232
営業外費用		
支払利息	119,269	
その他の営業外費用	41,309	160,579
経常損失		843,108
特別利益		
投資有価証券売却益	4,600	
固定資産売却益	12,309	
貸倒引当金戻入額	7,979	
関係会社株式売却益	24	24,913
特別損失		
固定資産処分損	32,754	
固定資産売却損	154	
投資有価証券評価損	33,556	
投資損失引当金繰入額	207,828	
関係会社株式評価損	1,762,490	
特別退職金	238,852	
減損損失	394,285	
事業再編損	408,551	3,078,472
税引前当期純損失		3,896,668
法人税、住民税及び事業税		18,786
法人税等調整額		—
当期純損失		3,915,454

株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年3月31日残高	3,451,610	862,902	1,706,074	2,568,976	200,000	△1,584,258	△1,384,258	△132,743	4,503,584
事業年度中の変動額									
当期純損失						△3,915,454	△3,915,454		△3,915,454
自己株式の取得								△5,497	△5,497
自己株式の処分			△3,405	△3,405				5,024	1,618
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	△3,405	△3,405	—	△3,915,454	△3,915,454	△473	△3,919,333
平成21年3月31日現在	3,451,610	862,902	1,702,668	2,565,571	200,000	△5,499,712	△5,299,712	△133,217	584,251

（単位：千円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日残高	△2,251	△2,251	—	4,501,333
事業年度中の変動額				
当期純損失				△3,915,454
自己株式の取得				△5,497
自己株式の処分				1,618
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,468	1,468	6,380	7,848
事業年度中の変動額合計	1,468	1,468	6,380	△3,911,484
平成21年3月31日現在	△782	△782	6,380	589,848

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法
   (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
      ① 子会社株式及び関連会社株式

      移動平均法による原価法
      ② その他有価証券

      時価のあるもの…　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

      時価のないもの…　移動平均法による原価法

   (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
   時価法
   (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
   評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

   商品、製品、仕掛品…　総平均法による原価法
   原材料　…　月別移動平均法による原価法
   貯蔵品　…　最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
   (1) 有形固定資産　（リース資産除く）
   有形固定資産
   定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。
   なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
   建物　…　14～38年
   機械装置…　2～10年
   また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
   （追加情報）
   当社は、機械装置について平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、見直しを行い、当事業年度より耐用年数の変更を行っております。
   これによる当事業年度の営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。
   (2) 無形固定資産　（リース資産除く）
   無形固定資産
   定額法を採用しております。
   ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
   (3) リース資産
   所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
   リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
   なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
   (4) 長期前払費用
   定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社及び関連会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を検討して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により当期に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)　　(ヘッジ対象)

金利スワップ　･･･　借入金利

③ ヘッジ方針

通常の事業活動における金利変動リスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額とを比較して有効性の判定をしております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 会計処理の原則又は手続きの変更

(1) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分) を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ25,753千円増加しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号　(平成５年６月17日 企業会計審議会第一部会)、平成19年３月30日改正)) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号　(平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会)、平成19年３月30日改正)) を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる影響額は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	140,000千円
投資有価証券	11,615千円
建　　物	530,006千円
土　　地	564,769千円
機械及び装置	739,536千円
計	1,985,927千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,500,000千円
１年内返済長期借入金	1,200,000千円
長期借入金	2,050,000千円
計	4,750,000千円

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

KATO SPRING (SINGAPORE) PTE.LTD.	8,620千円
KATO PRECISION (U.K.) LIMITED	140,450千円
KATO-ENTEX LIMITED	28,090千円
ADVANEX PRECISION COMPONENTS (DALIAN) CO.,LTD.	19,825千円
ADVANEX (HK) LTD.	33,398千円
第一化成株式会社	500,000千円
計	730,383千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	190,099千円
短期金銭債務	10,089千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

関係会社への売上高	417,113千円
関係会社からの仕入（購入）高	239,061千円
関係会社との営業取引以外の取引高	238,222千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	444,362株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

退職給付引当金	400,390千円
在庫引当金	15,422千円
長期未払金	61,206千円
投資損失引当金	192,446千円
関係会社株式評価損	722,521千円
関係会社整理損	33,552千円
固定資産評価損	465,062千円
事業再編損	131,093千円
割増退職金	96,257千円
繰越欠損金	915,831千円
その他	18,655千円
繰延税金資産小計	3,052,440千円
評価性引当額	△3,052,440千円
繰延税金資産合計	―千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	167千円
繰延税金負債合計	167千円
繰延税金負債の純額	167千円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置（千円）	工具器具備品（千円）	車両及び運搬具（千円）	ソフトウェア（千円）	合計（千円）
取得価額相当額	411,717	61,866	2,386	19,010	494,980
減価償却累計額相当額	252,396	46,367	1,431	15,171	315,367
減損損失累計額相当額	22,098	4,927	―	―	27,025
期末残高相当額	137,222	10,571	954	3,838	152,586

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

１年内	73,516千円
１年超	116,961千円
合計	190,477千円
リース資産減損勘定期末残高	27,025千円

③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	96,749千円
減価償却費相当額	86,587千円
支払利息相当額	6,836千円
減損損失	20,560千円

④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤　利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	3,578千円
１年超	―千円
合計	3,578千円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権などの所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	第一化成ホールディングス株式会社	所有 直接100.0%	当社の子会社である第一化成株式会社の業務管理、役員の兼任	資金融資	―	関係会社社債	450,000千円
子会社	KATO PRECISION (U.K) LIMITED	所有 直接100.0%	業務管理、役員の兼任	債務保証	140,450千円	―	―
子会社	第一化成株式会社	所有 間接100.0%	業務管理、役員の兼任	債務保証	500,000千円	―	―

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	14円69銭
１株当たり当期純損失	98円56銭

（重要な後発事象に関する注記）

Ⅰ　関係会社株式の売却について

１．株式売却の理由

当社は、収益状況の悪化と事業環境の急激な変化に対処するため、現在、事業体制再編と経営合理化に取り組んでおりますが、このたび経営資源の集約による事業の効率化及び財務基盤の強化を図るため、精密ばね及び精密組立部品の小口販売及びカタログ販売を行なっている株式会社アキュレイトの株式を譲渡することにいたしました。なお、株式の譲渡先につきましては、同社経営陣から株式購入の意思表示があり、今後の取引関係継続の観点から同社に決定いたしました。

２．売却する子会社の概要

（1）商号　株式会社アキュレイト
（2）代表者　代表取締役社長 土屋一延
（3）所在地　埼玉県越谷市南越谷四丁目16番13号
（4）設立年月　昭和60年７月6日
（5）事業の内容 精密ばね、精密組立部品の販売

３．株式の売却先の概要

Ⅰ）（1）商号 株式会社アキュレイト
（2）代表者　代表取締役社長 土屋一延
（3）所在地　埼玉県越谷市南越谷四丁目16番13号
（4）当社との関係 当社の100％子会社
（5）譲渡株式数 1,470株（発行済み株式総数に対する割合　91.9％）
（6）譲渡価額 339,937千円

Ⅱ）（1）氏名 土屋一延
（2）住所　東京都台東区
（3）当社との関係 該当事項はありません。
（4）譲渡株式数 130株（発行済み株式総数に対する割合　8.1％）
（5）譲渡価額 30,062千円

４．当該子会社株式売却の内容

（1）異動前の所有株式数 1,600株（所有割合 100％）
（2）譲渡株式数　1,600株（譲渡価額 370,000千円）
（3）異動後の所有株式数　０株（所有割合　０％）
（4）売却益　290,000千円

５．売却の日程

平成21年４月 7日 取締役会決議、株式譲渡契約締結
平成21年４月10日 株式譲渡実行日

Ⅱ　関係会社の銀行借入に対する債務保証について

平成21年４月24日の書面による取締役会決議により、以下の内容に対する債務保証を決議いたしました。

１.KATO SPRING(SHANGHAI)CO.,LTD.
①保証先　三菱東京ＵＦＪ銀行（中国）有限公司
②保証金額　ＵＳ＄1,650,000(約165,000千円)
③保証期間　2009年４月29日から2009年６月30日まで

２.KATO SPRING(THAILAND)LTD.
①保証先　三菱東京ＵＦＪ銀行バンコク支店
②保証金額　THB60,000,000（約180,000千円）
③保証期間　2009年４月30日から2010年４月30日まで

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年５月27日

株式会社アドバネクス
　取 締 役 会　　御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　村　　茂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙　橋　秀　彰　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバネクスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１.「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用している。

２.「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成21年4月7日の取締役会決議に基づき子会社である株式会社アキュレイトの全株式を売却することを決議し、平成21年4月10日付けで売却している。

３.「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成21年4月24日の取締役会決議に基づき関係会社の銀行借入に対する債務保証を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの第６１期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年５月28日

株式会社アドバネクス 監査役会

常勤監査役　駒　田　正　己　㊞

社外監査役　川　崎　利　秋　㊞

社外監査役　後　藤　敏　邦　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1)「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）附則第６条第１項の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年１月５日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされております。そのため、現行定款第７条（株券の発行）、第８条第２項（単元未満株券の不発行）、第９条における実質株主、第11条第３項に関する規定は不要となりますので、これを削除するとともに、条数の繰上げその他の条文の整備を行うものであります。また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して１年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

(2) 当社の取締役の員数は７名以内となっておりますが、経営体制を強化し経営の合理化を追求することを目的とし、取締役の員数を８名以内とするものであります。

２．変更の内容

現行定款と定款変更案は下記のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	定款変更案
（株券の発行） 第７条　当会社は、その株式に係る株券を発行する。	（削除）
（単元株式数および単元未満株券の不発行） 第８条　当会社の単元株式数は1,000株とする。 ２　当会社は、単元未満株式に係る株券を発行しない。	（単元株式数） 第７条　（現行どおり） （削除）

現行定款	定款変更案
（単元未満株主の売渡請求） 第９条　当会社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。	（単元未満株主の売渡請求） 第８条　当会社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。
（株式取扱規則） 第１０条　当会社の株券の種類、株主の氏名等株主名簿の記載事項の変更、単元未満株式の買取および売渡請求の取扱、その他の株式に関する諸手続きおよび手数料については、取締役会の定める株式取扱規則による。	（株式取扱規則） 第９条　当会社の株式に関する取扱いは、取締役会の定める株式取扱規則による。
（株主名簿管理人） 第１１条　当会社は株主名簿管理人を置く ２．株主名簿管理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議により定め、これを公告する。 ３．会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ）および株券喪失登録簿の作成ならびに備え置き、株式の名義書換、実質株主通知の受理、単元未満株式の買取請求の取扱、その他の株式に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。	（株主名簿管理人） 第１０条　（現行どおり） ２．（現行どおり） ３．（削除）
（基準日） 第１２条　当会社は毎年３月３１日の株主名簿に記載または記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 ２．前項に定めるほか必要があるときは、取締役会決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。	（基準日） 第１１条　当会社は毎年３月３１日の株主名簿に記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 ２．（現行どおり）
第１３条～第１７条　（記載省略）	第１２条～第１６条　（現行どおり）
（取締役の員数） 第１８条　当会社の取締役は７名以内とする。	（取締役の員数） 第１７条　当会社の取締役は８名以内とする。
第１９条～第３４条　（記載省略）	第１８条～第３３条　（現行どおり）

現行定款	定款変更案
（剰余金の配当） 第３５条　剰余金の配当は毎事業年度末日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者にこれを支払う。 ２．　剰余金の配当は支払開始の日から満３年を経過したときは当会社はその支払の義務を免れるものとする。 ３．　未払配当金には利息をつけない。 第３６条　（記載省略） （新設）	（剰余金の配当） 第３４条　剰余金の配当は毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者にこれを支払う。 ２．（現行どおり） ３．（現行どおり） 第３５条　（現行どおり） 附則 第１条　当会社の株券喪失登録簿の作成および備え置き、その他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。 第２条　前条および本条は、平成22年１月５日まで有効とし、平成22年１月６日をもって前条および本条を削るものとする。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（４名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名（うち加藤雄一氏、廣田正穂氏、加藤毅氏、小原正美氏は再任候補者です。）の選任をお願いするものであります。

なお、大野俊也氏、加藤精也氏、柴野恒雄氏、武田栄一氏の４名の新任候補者の選任につきましては、第１号議案が承認可決されることを条件といたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	加　藤　雄　一 （昭和25年2月1日生）	昭和47年４月　当社入社 昭和53年１月　ＫＡＴＯ　ＳＰＲＩＮＧ（ＳＩＮＧＡＰＯＲＥ）ＰＴＥ．ＬＴＤ.社長 昭和56年10月　当社総務部長兼海外事業部長 昭和56年12月　当社取締役 昭和58年10月　当社常務取締役 昭和62年12月　当社代表取締役社長 平成17年４月　当社代表取締役会長兼社長 平成21年５月　当社代表取締役会長兼社長、営業統括本部管掌 現在に至る （他の法人等の代表状況） 株式会社ストロベリーコーポレーション取締役会長	336,876株
2	廣　田　正　穂 （昭和24年1月23日生）	昭和48年４月　当社入社 昭和60年４月　当社海外事業部長 昭和61年４月　当社福島工場長 昭和62年12月　当社取締役福島工場長 平成３年４月　当社取締役T.Tセンター所長 平成７年５月　当社取締役国際業務部長 平成11年３月　当社取締役国際担当 平成12年７月　当社取締役コミュニケーション(海外グループ企業サポート含む)担当 平成13年11月　当社取締役SCM担当 平成15年６月　当社取締役社長室長 平成18年４月　当社取締役内部統制室長 品質統括本部、生産・技術開発本部管掌 平成19年４月　当社取締役内部統制室長 品質統括本部管掌 平成20年６月　当社取締役内部統制室長 品質統括本部、生産統括本部管掌 平成21年５月　当社取締役 品質統括本部、生産統括本部、内部統制室管掌 現在に至る	59,829株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
3	加　藤　　毅 (昭和32年10月1日生)	昭和56年４月　日産自動車株式会社入社 平成７年９月　同社退社 平成７年10月　株式会社イトーヨーカ堂入社 平成12年７月　同社退社 平成12年８月　ユニ・チャームペットケア株式会社入社 平成13年６月　同社退社 平成13年７月　当社入社 経理財務アソシエイツマネジャー 平成14年12月　当社総務担当役員室執行役員 平成15年６月　当社執行役員最高財務責任者・業務本部長 平成17年６月　当社取締役最高財務責任者兼業務本部長 平成18年４月　当社取締役事業開発室長 自動車事業部、業務管理本部管掌 平成19年４月　当社取締役事業開発室長 営業統括本部、業務管理本部管掌 平成20年６月　当社取締役事業開発室長 営業統括本部、業務管理本部 生販企画室、情報システム室管掌 平成21年５月　当社取締役事業開発室長 業務管理本部、生販企画室管掌 現在に至る	11,000株
4	小　原　正　美 (昭和34年11月5日生)	平成12年８月　株式会社ニッシン入社 平成14年６月　同社取締役 平成15年９月　同社退任 平成15年10月　株式会社リロ・ホールディング入社 執行役員兼最高情報責任者 平成16年４月　株式会社リラックス・コミュニケーションズ取締役 平成17年４月　株式会社リロケーション・ジャパン取締役 平成17年５月　株式会社リロクラブ取締役 平成17年６月　株式会社リロ・ホールディング取締役兼最高情報責任者 平成18年６月　同社退任 平成18年６月　当社取締役 営業統括本部、IT戦略室管掌 平成19年４月　当社取締役 生産・技術本部、情報システム室管掌 平成20年５月　当社取締役 生産統括本部、生販企画室、情報システム室管掌 平成20年６月　当社取締役 第一化成ホールディングス株式会社代表取締役社長 第一化成株式会社代表取締役社長 現在に至る	8,000株

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
5	大　野　俊　也 （昭和34年12月3日生）	昭和53年４月　アイワ株式会社入社 平成14年11月　同社退社 平成15年１月　当社入社 経理財務アソシエイツマネジャー 平成17年４月　当社執行役員経理財務アソシエイツマネジャー 平成18年４月　当社執行役員最高財務責任者兼業務管理本部長 現在に至る	3,000株
6	加　藤　精　也 （昭和33年4月11日生）	昭和56年３月　当社入社 平成２年３月　当社東北営業所長 平成12年３月　当社ＳＯＮＹパートナーデベロップメントアソシエイツマネジャー 平成15年６月　当社パートナーデベロップメントアソシエイツマネジャー 平成16年11月　当社パートナーデベロップメントアソシエイツゼネラルマネジャー 平成18年４月　当社執行役員自動車事業部事業部長 平成19年４月　当社執行役員営業統括本部長 現在に至る	200株
7	柴　野　恒　雄 （昭和35年1月25日生）	昭和53年３月　当社入社 平成12年４月　カトウスプリング株式会社取締役工場長 平成17年６月　カトウスプリング株式会社代表取締役副社長 平成18年５月　当社柏崎工場長 平成19年４月　当社執行役員生産・技術本部長兼生産管理部長 平成20年５月　当社執行役員生産統括本部長 現在に至る	5,000株
8	武　田　栄　一 （昭和34年12月4日生）	昭和53年３月　当社入社 平成12年４月　カトウスプリング株式会社代表取締役社長 平成18年５月　当社生産管理部長 平成19年４月　当社執行役員品質統括本部長 平成20年５月　当社執行役員品質統括本部長兼生販企画室長 現在に至る	13,000株

（※）各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役後藤敏邦氏が、本総会終結の時をもって辞任されるに伴い、法令に定める員数を欠くことになりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

社外監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
越　智　大　藏 （昭和21年２月26日生）	昭和45年４月　ソニー商事株式会社入社 昭和55年３月　ソニー株式会社転籍 昭和61年８月　ベリンガーマンハイム山之内株式会社入社 平成元年８月　株式会社アイ・アールジャパン取締役副社長 平成９年９月　株式会社フィナンシャルメディア代表取締役社長 平成12年９月　ＩＲアドバイザーとして独立	０株

（※）１．監査役候補者と当社との特別利害関係について
当社は監査役候補者に対して、平成16年8月から平成21年5月まで当社のＩＲアドバイザーを委嘱しておりました。
２．越智大藏氏は、取締役としての企業経営の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有するものであり、当社の社外監査役にふさわしいと判断して候補者としております。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠社外監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
神　部　健　一 （昭和41年3月15日生）	平成３年３月　公認会計士開業登録 平成10年４月　弁護士開業登録 平成12年６月　当社監査役 平成19年６月　当社監査役退任	０株

（※）1.　神部健一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.　神部健一氏は、弁護士、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであり、当社の社外監査役にふさわしいと判断して、候補者としております。尚、神部健一氏は、過去に当社の社外監査役を７年間務めました。

以　上

株式会社アドバネクス

第61期定時株主総会会場ご案内図

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテル ベルクラシック東京
８階 セレナーデ

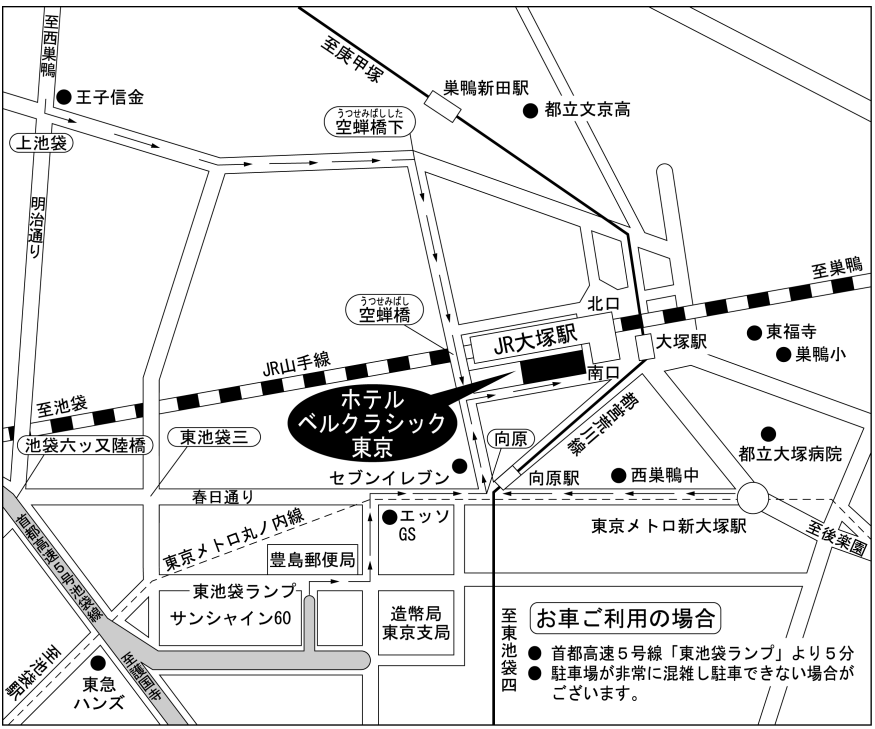

●電車等の交通機関が便利です

電車ご利用の場合

池袋駅		山手線外廻り２分
新宿駅		山手線外廻り11分
上野駅		山手線内廻り14分
東京駅		山手線内廻り22分
羽田空港	浜松町（東京モノレール23分）	山手線内廻り28分

→ **大塚駅**（南口より徒歩１分）